

平成27年第3回（8月）臨時会

東伊豆町議会会議録

平成27年 8月25日 開会

平成27年 8月25日 閉会

東伊豆町議会

平成 27 年第 3 回 東伊豆町議会臨時会 会議録目次

第 1 号 (8月25日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○町長挨拶	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○専決承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて (平成 27 年度東伊豆町一般会計補正予算 (第 4 号))	5
○専決承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて (公の施設の指定管理者の指定事項変更について (片瀬地区防災センター))	7
○議案第 40 号 平成 27 年度奈良本地区避難地整備工事請負契約について	8
○議案第 41 号 平成 27 年度東伊豆町一般会計補正予算 (第 5 号)	12
○閉会の宣告	22
○署名議員	25

平成27年第3回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成27年8月25日(火)午前9時29分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 専決承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度東伊豆町一般会計補正予算(第4号))
日程第 4 専決承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(公の施設の指定管理者の指定事項変更について(片瀬地区防災センター))
日程第 5 議案第40号 平成27年度奈良本地区避難地整備工事請負契約について
日程第 6 議案第41号 平成27年度東伊豆町一般会計補正予算(第5号)
-

出席議員(12名)

1番	笠井政明君	2番	稲葉義仁君
3番	栗原京子君	5番	西塚孝男君
6番	内山慎一君	7番	飯田桂司君
8番	村木脩君	10番	藤井廣明君
11番	森田禮治君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	太田長八君	副町長	鈴木忠一君
教育長	黒田種樹君	総務課長 兼 防災監	鈴木利昌君
総務課参事	竹内茂君	企画調整課長	向井青一君
住民福祉課長	遠藤一司君	住民福祉課 参事	齋藤匠君

健康づくり課長	鈴木嘉久君	健康づくり課参事	村上則将君
観光商工課長	梅原裕一君	建設産業課長	鈴木孝君
建設産業課監事	高村由喜彦君	建設産業課参事	鈴木伸和君
教育委員会局長	坂田辰徳君	消防長	久我谷精君
水道課長	木田尚宏君	会計課長兼 管理	鈴木敏之君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	石井尚徳君	書記	木村昌樹君
--------	-------	----	-------

開会 午前 9時29分

◎開会の宣告

○議長（村木 脩君） 皆様、おはようございます。

平成27年第3回臨時会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、公私共に大変お忙しい中御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進行されますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とします。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成27年東伊豆町議会第3回臨時会は成立しましたので開会します。

なお、税務課長より本日の会議を欠席するとの届け出がありましたので御報告します。

◎町長挨拶

○議長（村木 脩君） 町長より挨拶をいたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第3回臨時会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

当町の主要産業であります観光産業にとりましては、台風の直接的な影響もなく、天候に恵まれた夏の観光シーズンとなりました。幸いにも伊豆地域では大きな災害もありませんでしたが、九州、北海道では被害を受けた地域もあり、日ごろから災害に対し備えておくことが大変重要であると、改めて実感したところでございます。

東日本大震災の発生から4年が経過し、当町でも今後発生が懸念される大震災に対応すべく、県が行う津波避難対策の実施に向け、7月8日に津波対策講演会を、27日には第1回津波対策検討会稲取地区協議会が開催され、今後、他の地区においても地区協議会を進めていくこととなっておりますので、該当する地区の関係住民の皆様には積極的に御参加いただき

たいと思います。このような災害に対する訓練や研修は非常に大事であり、来る9月1日には総合防災訓練を実施いたしますので、議員並びに町民の皆様の参加をお願いするものでございます。

次に、地域創生についてですが、8月4日に東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部会議を、11日には創生本部会議にある有識者会議を開催し、振興ビジョン対象期間を2040年と定め、人口8,406人、合計特殊出生率1.8人に目標設定をいたしました。また、総合戦略の政策分野をしごとづくり、結婚・出産・子育て、人の流れ・まちづくりの3本柱と決めましたので、議員の皆様方におかれましても、総合戦略方針に対する十分な議論を期待するところであります。

さて、本臨時会では専決処分の承認案件2件、契約の議決案件1件、さらには一般会計補正予算（第5号）の御審議をお願いすることとしております。

最後になりましたが、まだまだ厳しい残暑が続くと思われましますので、町民並びに議員各位におかれましては健康に十分留意され、御活躍されますよう御祈念申し上げまして、臨時会開会の挨拶とさせていただきます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村木 脩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番、内山議員、7番、飯田議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（村木 脩君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 専決承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度東伊豆町一般会計補正予算（第4号））

○議長（村木 脩君） 日程第3 専決承認第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました専決承認第4号 専決処分の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

この専決処分につきましては、図書館1階に雨漏りが生じたため、速やかに防水工事に着手する必要が生じたこと、また、東海汽船大島航路稲取便復活に向けた浮棧橋の整備について、平成28年1月31日の就航に間に合わせるため、早急に設計業務委託を実施する必要が生じたことから、平成27年度東伊豆町一般会計補正予算（第4号）を処分したものであります。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村木 脩君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木利昌君） ただいま提案されました専決承認第4号 専決処分の承認を求めることについての平成27年度東伊豆町一般会計補正予算（第4号）について概要を御説明いたします。

平成27年度東伊豆町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ287万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億8,812万円といたします。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

恐れ入りますが、3ページ、4ページをお開きください。

2歳入について御説明いたします。

18款繰入金、3項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金、補正前の金額に287万円を追加し、3億3,582万5,000円といたします。1節財政調整基金繰入金、細節1財政調整基金繰入金287万円の増は、今回の補正における歳入予算及び歳出予算調製のため不足額を補てん措置いたしました内容でございます。

次に、3歳出について御説明いたします。

6款1商工費、3目観光費、補正前の金額に180万円を追加し、1億1,003万9,000円といたします。事業コード6観光施設整備事業、13節委託料、細節2浮棧橋整備工事設計委託料180万円の増は、東海汽船大島航路稲取便復活に向けた浮棧橋の整備に係る設計委託料の増額措置であります。

9款教育費、5項社会教育費、4目図書館費、補正前の金額に107万円を追加し、2,354万7,000円といたします。

事業コード2図書館施設維持管理事業、15節工事請負費、細節1図書館屋上防水工事107万円の増は、図書館屋上における防水シートの経年劣化における雨漏りへの対応に要する工事請負費の増額措置であります。

恐れ入りますが、2ページへお戻りください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でただいま説明いたしました内容を総括してあります。

まず、歳入ですが、補正前の額51億8,525万円に287万円を追加し、51億8,812万円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額51億8,525万円に287万円を追加し、51億8,812万円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、全額一般財源といたします。

以上、簡単ではありますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（村木 脩君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより専決承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度東伊豆町一般会計補正予算（第4号））を採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第4 専決承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定事項変更について（片瀬地区防災センター））

○議長（村木 脩君） 日程第4 専決承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定事項変更について（片瀬地区防災センター））を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました専決承認第5号 専決処分の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

片瀬地区防災センターの指定管理者「片瀬区」が地縁による団体として認可されたことに伴い、名称を変更するものであります。

詳細につきましては、総務課参事より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村木 脩君） 総務課参事。

○総務課参事（竹内 茂君） ただいま提案されました専決承認第5号 専決処分の承認を求めることについて、片瀬区が地方自治法第260条の2第1項の規定に基づき地縁による団体として認可され、片瀬区町内会となりましたことに伴い、片瀬区防災センターの指定管理者に係る指定事項の変更を専決させていただいた内容でございます。

お手元の専決処分の朗読をもって説明とさせていただきます。

恐れ入りますが、3枚目をお開きください。

専決第5号 公の施設の指定管理者の指定事項変更について（片瀬地区防災センター）。

片瀬地区防災センターの指定管理者に係る指定事項の一部を次のように変更する。

変更後、名称、片瀬区町内会、代表、鈴木勘一。変更前、名称、片瀬区、代表、前田征一。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（村木 脩君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより専決承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定事項変更について（片瀬地区防災センター））を採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第40号 平成27年度奈良本地区避難地整備工事請負契約について

○議長（村木 脩君） 日程第5 議案第40号 平成27年度奈良本地区避難地整備工事請負契約についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました議案第40号 平成27年度奈良本地区避難地整備工事請負契約について、提案理由を申し上げます。

去る8月19日に執行された制限付一般競争入札の結果、契約金額7,452万円で株式会社トーシンと請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び東伊豆町議会の議決

に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるところでございます。

詳細につきましては、総務課参事より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村木 脩君） 総務課参事。

○総務課参事（竹内 茂君） ただいま提案されました議案第40号 平成27年度奈良本地区避難地整備工事請負契約について、工事概要を説明させていただきます。

今回契約します工事費につきましては、国の南海トラフ巨大地震被害想定及び相模トラフ巨大地震被害想定に基づき、熱川地区の観光客、住民の一時避難場所を確保するため、町有地の旧大東館ロイヤル跡地に避難場所となる公園を整備するに当たり、既存する危険老朽建築物であるホテルを取り壊す工事が主な内容となっております。整備に当たっては、国の防災安全交付金、都市防災総合推進事業の採択を受け実施するものであります。

お手元に参考資料として工事の概要、仮契約書の写しを添付してございますので、ごらんください。

以上、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（村木 脩君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 契約金額等々についてはいいんですけれども、要は、やっぱりこの場所の問題があると思うんですね。というのは、熱川温泉は洞になっていて、そのほぼ真ん中にあるところで解体工事をするということで、周辺への騒音等もあるでしょう。また、工事の大きな破碎等の時間が、例えば朝8時半からそういう工事が行われれば、周辺のやっぱりホテル等への影響もあるわけですし、その辺の、お客さんが大体基本10時だと思えるんですけれども、チェックアウトして、また3時過ぎにはチェックインするという、この辺の問題もあると思うんです。真ん中で、あれで持ってきてガシャンガシャンというようなことをやれば、本当こう小さな熱川温泉の中で音は非常に反響もしますし、そういう問題については旅館組合等々の皆さん、またそれに対する工事の配慮というふうなものについてはどのような考え、対応をとっておられますか。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） まず1回目、7月の初旬でしたか、中旬、いつごろだったか、日にち

はちょっとあれです。まず地域の住民を集めて奈良本公民館で1回目の説明会を開きました。そして、そのときはまだ工事請負業者は決まっておられませんもんで、工事請負業者が決まった段階でもう1回皆さん方に説明会を開くと。そういう中でいろいろな要望が出てきた中で、それは皆さん方と趣旨に沿った中で、これ、町はやっていきたいと考えて、何しろ地域住民の皆さんの意見を参考にした中であの工事を進めていきたい、そういう考えでございますので御理解願いたいと思います。

○議長（村木 脩君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） いずれにしても観光地のど真ん中でやる工事ですから、やっぱりお客さんとの関係でも、チェックイン、チェックアウトの時間などはやっぱり考慮した形で町もある程度指導しないと、何も朝普通であれば8時半ということで始業されてということでしょうけれども、温泉につかりに休養に来る方が8時半からやっぱり近隣でガシャンガシャン音が出されれば、決していい部分に心象は持たれないわけですから、この辺についても町のほうも十分やっぱり配慮した対応を求めてやっていただく必要があろうかと思っておりますので、ぜひそういう点は十分、施工業者に対してもそうだし、地域住民の皆さんにもそういう後々、説明会はやったけれども、こんなうるさかったなんていうことがないように、万全を配していただきたいと思っております。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然それは配慮いたすつもりでおります。しかも、工事の後がありますもので、一応3月いっぱいという工事の期間、これに納めなければなりませんもんで、そういう中である程度のご理解願いたいと思っております。何しろ今、山田議員が言う当然観光地ですから、その観光客に迷惑をかけない方向、当然そう地域住民とまた観光客、いろんな方と話した中で工事は進めていきたいと思っておりますが、尻が決まっておりますもんで、それがクリアできれば当然そのような配慮は行っていきたい、そう考えてもらって御理解願いたいと思っております。

以上です。

○議長（村木 脩君） ほかに質疑ありませんか。

7番、飯田議員。

○7番（飯田桂司君） 今、山田議員がお聞きした内容と関連するわけですが、7月17日に奈良本の公民館で地域住民の説明会、私も行ってきました。住民というよりは区の役員等が多かったわけですが、やはりあの現場を見たときに、先般もまたその後行ってき

たんですけれども、やはり私いつも思うのは、いろいろなこう建物、施設、あるいは整備をする中で一番大事なこと、道路にしる下水道にしる、やはり今後進めていく中で、細野高原をやるについても道路が後からくつついてくる。あのロイヤルの跡地を壊した後、あその場所にやはり下水道を、ちゃんとしっかりとした下水道を作っていくということが、やはりあそこへ落とす水、熱川館と昔の三興閣の間に落としていくわけですけれども、やはり排水としてしっかりとしたこの下水道整備をしていくことも今後の課題ではないかなと思います。

そして、これは一般質問の中でも言っていきますけれども、やはり今の道路が利建さんからずっと下をこう見たときに、大変道路が荒れておる。あその整備がなかなかされてきていない状況もありますけれども、やはり原状に戻すことはなかなか難しいと思いますけれども、やはり終わった後にはしっかりと、道路の舗装等もしっかりと含めた中で整備をしていくようなことが第一ではないかなと思いますので、ぜひ慎重なる工事、作業をしていただきたいなと私からお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然、排水の問題は、これはあります。しかし、これはまだ敷地がいろいろな問題があります。それは当然、排水は将来的にはこれは解決しなければならないと考えておりますもんで、これは今早急に解決できる問題ではないということだけは御理解願いたいと思います。

さらに、道路の関係でございますが、基本的には工事前の道路に当然工事期間中傷めた道路は、これは直していただきます。工事関係者には。これは当然、復旧前の工事に直す。これはもう大原則でございます。これはやっておく。そういう中で今、下のほうの道路のことを言われました。これは東伊豆町全体の問題でございまして、直さなきゃならないところがいっぱいある中で、やっぱり今、飯田議員から言われたことを当然頭に入れておきます。まず財政が許せばそれはやっていきたいと思っておりますので、これは時間はかかりますでしょうけれども、この辺は順次やっていきたい、そういう考えでございますので御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） そのほかよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第40号 平成27年度奈良本地区避難地整備工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第41号 平成27年度東伊豆町一般会計補正予算(第5号)

○議長(村木 脩君) 日程第6 議案第41号 平成27年度東伊豆町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) ただいま上程されました議案第41号 平成27年度東伊豆町一般会計補正予算(第5号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に4,968万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を52億3,780万円とするものであります。

先ほどの専決処分による補正予算第4号で実施しました浮棧橋の設計が完了いたしましたので、引き続き浮棧橋の整備工事を施工するため、今回工事請負費を増額するものであります。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(村木 脩君) 総務課長。

○総務課長兼防災監(鈴木利昌君) ただいま提案されました議案第41号 平成27年度東伊豆町一般会計補正予算(第5号)について概要を説明いたします。

平成27年度東伊豆町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによります。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,968万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億3,780万円といたします。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

恐れ入りますが、4ページ、5ページをお開きください。

2歳入について御説明いたします。

15款県支出金、2項県補助金、11目商工費県補助金、補正前の金額に2,480万円を追加し、2,480万円といたします。

2節観光費補助金、細節2浮棧橋整備事業費補助金2,480万円の増は、浮棧橋整備事業に対する補助率2分の1の県補助金、観光施設整備事業費補助金の増額措置でございます。

18款繰入金、3項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金、補正前の金額に488万円を追加し、3億4,070万5,000円といたします。

1節財政調整基金繰入金、細節1財政調整基金繰入金488万円の増は、今回の補正における財源不足額を補てん措置いたしました内容でございます。

21款、1項町債、6目商工債、補正前の金額に2,000万円を追加し、2,000万円といたします。

1節観光施設整備事業債、細節1浮棧橋整備事業2,000万円の増は、当該整備事業に係る起債の増額措置であります。

次に、3歳出について御説明いたします。

6款、1項商工費、2目観光費、補正前の金額に4,968万円を追加し、1億5,971万9,000円といたします。

事業コード6観光施設整備事業、15節工事請負費、細節2浮棧橋整備工事4,968万円の増は、東海汽船大島航路の再開に向け、稲取漁港に浮棧橋を整備するための工事請負費の増額措置であります。

恐れ入りますが、2ページへお戻りください。

第2表地方債の補正であります。商工債の浮棧橋整備事業で2,000万円を追加するものであります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでありますので御確認願います。

3ページをごらん願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、ただいま説明いたしました内容を総括しております。

まず、歳入ですが、補正前の額51億8,812万円に4,968万円を追加いたしまして、52億3,780万円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額51億8,812万円に4,968万円を追加いたしまして、52億3,780万円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、特定財源は国・県支出金が2,480万円の増、地方債が2,000万円の増、一般財源は488万円といたします。

以上、簡単であります。概要説明とさせていただきます。

よろしく御審議お願いいたします。

なお、参考資料といたしまして、一番後ろに浮棧橋の図面並びに写真を添付してございますので御確認ください。

○議長（村木 脩君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） まず、ちょっと全体的な活用についてですけれども、町長、東海汽船の航路というふうな話でしたけれども、これは通年の活用となるのか、そのほかのこの棧橋の活用についてどのように考えているかということと、これは耐用年数というものはあるのか、基本的にどの程度のものになるのかということとをまずお伺いします。

2つ目なんですけれども、浮棧橋のこの構造で参考資料で見ますと、どうも浮いている棧橋を堤防のほうと接続をしているようなふうにも見受けられるんですけれども、構造としてはそういう構造というふうに理解していいのかということとをまず1点。

次に、渡し棧橋なんですけれども、資料でもそういう図面が書かれておりますけれども、東海汽船の船での活用というふうなことを考えたときに、何であそこにわざわざ3段4段上がって、それからまた下へ来て段差を作った構造を設計されるのかなというのが多少わかりかねる。一般的にちょっと資料でいろんなインターネットや何か含めて見ますと、そのまま堤防からその浮棧橋にフラットに入ってくるというような渡し棧橋というものもあるわけですね。そういうものは出ているわけで、何でわざわざ階段を設けるのか、その上り口にも階段を設け、さらに下り口にも階段を設けるというようなことというのは、バリアフリーという部分もあるけれども、ある程度大勢の人を何か移動させる上では、返ってそこは障害になるという可能性もあるんですけれども、どういう意図でこういう構造にしているのでしょうか。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） まず通年か、これ本当は最初季節限定で1月31から3月いっぱいか、基本的には費用対効果という面ではもったいないもので、できれば夏納涼船とか四季を通じた中でこれは活用していきたい、そういう考えでございます。

あと、耐用年数とかのことは原課から説明、なぜこのようなことになったか、まずこの渡り栈橋がありますよね、この渡り栈橋に関しましては、財政のことを言っただけでいいのか、基本的には大変高額なので1,700万か800万か、二千万かかるらしい。これ一応借用という形になっておりますもので、この渡し栈橋に関しては当面東海汽船さんから借りる方向で今やっております。そういう中で、また財政のいろいろとあってバリアフリーとかそういうことを考えればやっていきたいと。この渡し栈橋を作るに2,000万近くの金がかかると聞いていたもので、とりあえずこれは東海汽船さんが貸してくれるという中で、今こういうことになったと私は解釈しております。

また、そういう原課のほうから詳しいことは説明させたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（村木 脩君） 観光商工課長。

○観光商工課長（梅原裕一君） まず、耐用年数につきましては、この船と同様にカキがついたりとかそういうものの手入れ、それから腐食したりする防ぐためのそういったペンキ等々を塗ったりすることによって、30年、40年、50年はもつだろうというふうなことを造船所のほうから伺っております。

それから、浮栈橋につきましては、縦20メートル、横8メートル、高さ1.6メートルというふうな大きさですけれども、これは係留と同じような形で堤防に接続をする形を考えております。

それから、渡り栈橋につきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、東海汽船のほうから、購入するにはこれ数千万円ほどかかる非常に高価なものなんですけれども、これにつきましてはちょうど東海汽船のほうでお借りして、提供していただけるということで、これを活用するというふうな形になっております。

それから、そのバリアフリーにつきましては、これは中部整備局のほうのこの今回の渡り栈橋を製作するに当たりまして、工事着工前の1カ月前に国交省の中部整備局に国のバリアフリー基準に基づいた詳細設計というものの届け出の審査を受けなければならないということで、昨今バリアフリーということは非常に厳しい審査がありまして、当稲取漁港におきましては1メートル以上の干満の差があるということで、それに対して12度Cをクリアする、そ

ういった基準があるもんですから、その辺をいわゆる車椅子でも十分対応できるような形のものをつくらなければならないというふうな形で、このような渡り栈橋が必要だというふうになっております。

以上でございます。

○議長（村木 脩君） 14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 活用と耐用年数については、普通の船と大体同様の形が必要だということはわかりました。

そうしますと、私、浮栈橋の構造の問題があるかと思うんですけども、今課長が言われたように1メートル以上の干満の差があると、確かに非常に大きい差があります。しかし、今度はそうしますと係留するという考え方でいった場合に、どのくらいのやっぱり遊びというのか余裕があるのかという問題があると思うんですよ。例えば、今日は町長が言われたけれども、こっちに来ませんけれども、台風や何かに対してどう対応できるのかとか、また高潮だとか、やっぱり想定されるような地震に対して、ここへ6メートルなり、ある程度のものが来たときに、そうすると早々係留していたものが、当然浮力がありますから、そこでもう制御不能というようなことも考えられるのではないかと、その辺についての対応というものについては何らしら考えていらっしゃるのかどうかということが1つと。

2つ目には、渡し栈橋の問題で、確かに何かそのいろんな基準があるんでしょう。だけれども、あの階段をつくっていくというようなやり方じゃないと対応できないんですか。普通に20メートル掛ける8メートルの浮栈橋に、いわばスロープのような形で堤防から侵入するとか、形は何かほかのメーカーなんかの実績を見ますといろんな形のものはあるのではないかと。別に階段というのがバリアフリーということだけではなくて、普通にも不便なものですよ、あの浮栈橋を通して船に乗るというときに、わざわざあそこに段差のある施設をつくらなくても、渡し栈橋の形状等の中で対応できる要素というのが多々あったのではないかと、普通にあるのではないかと。わざわざ不便なような、障害を設けるような渡し栈橋にする必要はないのではないかと。

また、もう一方の考え方で言うと、渡し栈橋なりが必要なのは堤防と浮栈橋の関係だけかなと。もしかするとそれは東海汽船が持ってきたあれだから、現状のほうで言えば浮栈橋と船との関係においてはそんなに要らないかもしれない。しかし、ほかの船、例えば災害時の活用だとか考えたときに、自衛隊や何かの艦船が来たときには、場合によっては浮栈橋とその船との間には、そこにまた飛行機で言えばタラップみたいな形での何らかのやっぱり

部分は必要になるんじゃないか、その辺のイメージというのか、そういう事態に対する町では考えというものは検討されましたか。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、その安全性、これはまず私が聞いた限りでは、干満そういう常駐していても何ら支障はないということは、一応私は聞いている、干満差があっても。しかしやっぱり地震の津波6メートル来た。これはもう安全性は保てません、はっきり言って。これはどこに来てても町も漁船も全部津波が来たら、この町、大変大混乱で浮棧橋どころの騒ぎではないと私は考えております。六、七メートル来たら当然これはこの浮棧橋はもう私はないと考えております。それを考えていましたら全然できないもんで、やっぱり六、七メートルの津波とかそれを考えたら、この町づくりは私はできないと考えている。それ以外のことは一応業者のほうから安全性は大丈夫ですよということは聞いておりますけれども、六、七メートルに関しましては責任持てません。これは言われております。そのとおりだと思う。

さらに次に、浮棧橋のこの形の関係。当然まず最初なるべく安くやろうと考えました。当然山田議員が言うように、いざとなったらそういう通路を考えてもそれは構いません。しかし、それはお金がかかってきます。何しろ今回はとりあえず1月31日に就航させようことをまず目的にした中で、それは今、山田議員が言ったのは、就航した中でそれは今後考えていけばいいではないかと私が考えておりますもんで、何しろ今回に関しましてはできるだけ少ない費用の中で、とりあえず長年の懸案事項であったこの大島航路の復活、これをやっていきたいという町の考えでございますもので、御理解願いたいと。

14番の言ったようなことは、今後当然考えていかなければならない、そういうことで御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） 観光商工課長。

○観光商工課長（梅原裕一君） バリアフリータラップについて若干補足させていただきますけれども、これは現行、臨時船を大島、ここから2年間にわたって就航したときと同じものを、現行大島への就航するためにほかの伊東や熱海で使っているものと同じようなものを、これはあくまでもバリアフリータラップということで、東海汽船のほうから提供していただいたものを活用するというふうな形でございます。

それから、1つ注意しなければならないことは、やはり干満の差がほかの漁港よりも非常に激しいということで、それに対して浮棧橋のところに着いたときに、車椅子が緩やかにお

りられるような形のそういった木の台と、それから緩やかにおりられるような形のものをつくらなければならないということで、その点は若干の費用はかかるということでございます。

ですから、したがいましてバリアフリーのタラップについては、通常使っているものを活用していただくというふうなことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） 台風、高潮についてはいいですか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 町長言われるように費用の問題言われると、これはなかなか頭が痛いものであるなというふうには思っています、これはいたし方ないかなというふうには今は考えますが。

そうしますと、ただ町長、1つだけ私懸念されるのは、やっぱりその干満の差等によるのは大丈夫だと、しかしレベル1のその津波は無理だよ、だけれども、実際問題、台風であったり高潮があったりして、通常の1メートルや1メートル50センチの干満の差よりもやっぱり湾内の水位が上がるというようなことというのは、これはよくあるとは言いませんけれども、やっぱりこれはあるわけなんで、一応のその遊びというのか、余裕というのとは一体どのくらいまで可能なんですか。あとで実際問題、これは想定外でしたというようなことでは困ると思うんです。通常の干満の差に対しては対応できると、当然6メートルはできない。では、一体この設置されるものがどの程度のものに対しては一応対応できるというような設計なのか、町としては業者からの説明を受けているんでしょうか。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然山田議員の言ってることは、これはちょっと説明、とりあえずこれは下田港にあります。下田港に設置してありますもんで今、まずそれが参考になると思います。そういう中ではどのくらいまで大丈夫かと、まだ業者から聞いておりません、これからちゃんと聞いた中で、それから対応していきたいと思います。下田港に設置してありますもんで、その辺は業者のほうもある程度の経験値があると思いますもんで、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） 10番、藤井議員。

○10番（藤井廣明君） これは、東海汽船が航路を再開するというふうに決定はしたんでしょうか。それともまだ今の段階ではそうではないけれども、栈橋があれば行くよという話に

なっているのでしょうか。どちらが先というか、その辺ちょっとわからないもので教えてほしいなと思うんですが。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） これは一応ある程度の1月31日からのダイヤは申請中という中で、一応東海さんのほうは出しております。これはほとんど決定の中でやっていることと理解していただければ結構だと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） 藤井議員、よろしいですか。

10番、藤井議員。

○10番（藤井廣明君） 私は懸念するのは、東海汽船さんがそんなふうには、会社サイドで棧橋があれば行きますよというようなことで来てくださるのは大いに結構だと思うんです。ただ、廃止された理由というようなものが、やはりこれはそれだけの需要があるのかというふうなことで、マーケティングリサーチでしょうか、会社としては当然やっているのではないかなと思うんですけれども、それでは、これは採算があるぞということであるということかなと思いますけれども、かつての大島航路が廃止されたとき、これはジェットホイルのときですけれども、一番最後の乗っていた乗客数が、実際私、知っている人が乗っていたんですけれども、6人だったんですよ、乗客がね。

そういった経過で年々減ってきて、これは閉鎖にやむを得なかったのかなというふうには思ったんですけれども、今回新たに何らかの形で東海汽船さんが採算に合うと、棧橋さえあれば着けてもいいよというふうなことを決められたというので、それは非常にいいことなんですけれども、私たちの町としては、つくったはいいけれども、五、六回来て、もうやめちゃったとかいうようなことでは非常にこれは困るので、その辺のある程度の確約とまでは言わないけれども、何らかの保障といいますか、そうでないと費用対効果が非常にこれは無駄になってしまうのではないかなというふうに思います。

また、もう一つ、それと関連するんですけれども、あそこの堤防を使ってラムネであるとか何か遊びにいろいろ使ったりしていたんですけれども、もし汽船が来ないときにはそういう観光とか、子供たちが遊ぶとかというような形としては利用を考えるのかどうか、いや、一切そこは船着くから使っちゃいけないよというふうになるのかどうか、その辺も含めて2点ほど伺っておきます。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） まず1点、そのマーケティング、これは後で課長から説明、これはしております。そういう中で採算性をとれる中で東海汽船さんはその復活をしていきたい。その体で当然藤井議員が心配することを私も心配したので、これは当然東海汽船の社長には言ってます。すぐ撤去したら費用対効果が全然できないので、できるだけ長いことお願いします。これは再三再四、口をすっぱくするほど東海汽船の社長には言っておりますもんで、すぐ撤退ということがあったら、これは自分としては口頭ですけれども、そのことは文書に書いてもらいたいぐらいの気持ちでございますけれども、それは再三再四、東海汽船の社長には言っております。やっぱりそれを危惧することは藤井議員と全く同じでございますので、その辺は言っております。

もう1点、この浮棧橋の活用、これはやっぱり安全性がまず第一でございますが、その安全性を考慮した中で子供たちが遊んでもよければ、それは遊ばせてやりたいと思います。まず安全性を検討した中で、今後その辺はまた検討していきたい、そういう考えでございますので御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） 観光商工課長。

○観光商工課長（梅原裕一君） それでは、稲取航路再開によるいわゆる予想数ということで、これにつきましては、東海汽船の担当者といろいろその辺をそちらのほうから資料をいただいた中で検討させていただいた中の内容を申し上げますと、平成27年に伊東港のみ今季節運行しているんですけども、11月から3月までということで7,163人を見込んでおりまして、平成28年度はこの稲取港が再開することによって8,000人が利用するというので、そのうち稲取漁港については5,700人、7割が稲取漁港を利用するというふうな予想をされております。

就航期間につきましては、平成28年1月31日から3月21日までの51日間ということで就航率は約90%と、伊東と熱海が98%ということで、私どもは90%以上ということの中で考えております。

それで、ダイヤにつきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、許可申請中ということで、まず注目していただきたいのは、以前、稲取漁港と大島を1往復のみの運行でしたけれども、1月31日から2月5日までは1往復ということ、それから2月6日から3月21日まで2往復することになっておりまして、さらに大島から稲取を経由して熱海まで行くということで、行きが2便、帰りが3便というふうな形で、東海汽船につきましては非常に力を入

れておりまして、これ季節ということで再開するわけですが、これを徐々にふやして年間の就航につなげていきたいというふうな形の意気込みを持っておりまして、それからさらに私ども、これ観光に活用するというので、東海汽船のほうではいわゆる雛のつるし飾りと河津桜、それから大島の椿が非常にこう組み合わせ、海のフラワーラインということで営業展開を考えているということで、伊豆半島から一番近くて料金が安いということで、日帰りのセットクーポンを今、東伊豆町の旅館を対象にそういった増勢を考えておりまして、ほぼこれは確実だと思いますけれども、それからあわせて東海汽船が今、中国の南方航空、中国で最大規模の航空会社、今日の日経新聞にも載ってございましたけれども、との連携によりまして、伊豆諸島を絡めたインバウンドの企画商品の増勢を今検討されておまして、特にこの私どもの町からは富士山が見えないということで、ちょうどこの大島の中間あたりから見えるということと、それから大島から非常に晴れてる日は富士山が非常にきれいに見えるということで、インバウンドにも東海汽船は役立てていきたいというふうな意気込みであります。

以上でございます。

○議長（村木 脩君） よろしいですか、そのほか。

12番、鈴木議員。

○12番（鈴木 勉君） 今、藤井議員も有効活用という形の中で、この浮棧橋が利用される期間というのが非常に短いわけですね。あと年間を通じてあそこにずっと係留されているのではないのかなと思うわけですが、私が心配しているのは、私も有効活用という形の中で、夏休みとかそういうときにあそこで釣りをさせたり、海水浴の飛び込み台みたいな形の利用はどうかかなとちょっと考えたんですけれども、逆に今、自分が昔、海で溺れて船の下にくっついてしまったということのを思い出したもので、逆に使っていない期間が非常に長いというこのときに、意外と今、新堤防は釣りは禁止ですという立て看板はあるんですけども、意外と親子連れで釣りに利用する人が多いんですね。ですから、そういう危険性を何とかやはり安全対策として、町にはお願いをしてもらいたいなという、そういう気持ちで今発言させてもらっていますけれども、いかがですか。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然これは山田議員が言ったように期間限定の3カ月で遊ばせたらもったいないです。町としては一応四季を通じた中で活用していきたい。そういう中で今10番議員がいろいろ活用法を言いました。また今、鈴木議員も言いました。それはやっぱり基本

は安全性の中で、安全性が確保されれば当然それはやっていきたい。これは今後検討した中で安全性があれば皆さん方の御意見はこれはやっていきたいと考えておりますもので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） 12番、鈴木議員。

○12番（鈴木 勉君） 町長、私は利用していない期間が長いんだから、その間に水難事故だとかそういうことが起こらないようにしっかりと管理をしていただきたいということをお願いしたわけなんですけれども。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然、この下田土木事務所の検査もあります。その中で十分安全性を検討した中で一番活用しやすい方法で、やっぱり土木のほうも当然危険性の中で、ここはこうしなさい、いろんなことを言ってくると思います。やっぱりそういう中で余り安全性ばかり重視するとまた使い勝手が悪くなると思いますもので、その辺は十分やった中で、やっぱりどれが一番活用がよいか、それは当然安全性を一番重視した中でこれはやっていきたいと考えておりますもので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） よろしいですか。そのほか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第41号 平成27年度東伊豆町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村木 脩君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

平成27年東伊豆町議会第3回臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____